

重要情報シート (個別商品編)

【使用開始日：20231216】

1 商品等の内容 当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	ピクテ・グローイング新興国株式ファンド (毎月決算・予想分配金提示型)
組成会社 (運用会社)	ピクテ・ジャパン株式会社
販売委託元	ピクテ・ジャパン株式会社
金融商品の目的・機能	<p>ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。</p> <p>①主に新興国の株式に分散投資します ②労働人口が拡大している国に注目します ③毎月決算を行います</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>・この商品は、中長期での資産形成を目的とした方で、主要投資対象や運用内容について十分な知識や経験があるか、もしくは説明を受けることにより理解いただける方を想定して商品を組成しております。</p> <p>・この商品は、一定程度の収益を求め、ある程度の元本割れリスクを許容する方向けの商品です。</p> <p>※ファンドの分配金は純資産から支払われるため、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。</p>
パッケージ化の有無	この金融商品はパッケージ化商品であり、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズです。投資先のファンドは個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定 (いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	<p>①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。</p> <p>②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。</p> <p>③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。</p>

2 リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・価格変動リスク ・信用リスク ・為替変動リスク ・カントリーリスク
【参考】過去 1 年間の収益率	2023 年 9 月末日現在において運用期間が 1 年に満たないため、ファンドの騰落率は表示しておりません。
【参考】過去 5 年間の収益率	2023 年 9 月末日現在において運用期間が 1 年に満たないため、ファンドの騰落率は表示しておりません。
損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」の項目に記載しています。	
次のようなご質問があればお問い合わせください	<p>④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。</p> <p>⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。</p>

3 費用 本商品の購入又は保有等には、費用が発生します

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入時手数料 (販売手数料) の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。		※オンライントレード (インターネット取引) にてご注文いただいた場合の手数料は、目論見書補充書面をご確認ください。
	購入代金	手数料率	
	1000 万円未満	3.3000% (税抜 3.000%)	
	1000 万円以上 1 億円未満	2.2000% (税抜 2.000%)	
	1 億円以上 5 億円未満	1.1000% (税抜 1.000%)	
	5 億円以上	0.5500% (税抜 0.500%)	
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<p>実質的に負担する運用管理費用は、最大年率 1.7715% (税抜 1.665%) 程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)</p> <p>信託事務に要する諸費用：信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜 0.05%) 相当を上限とした額が毎日計上されます。</p> <p>その他の費用・手数料等：実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>		
売却 (解約) 時に支払う費用 (信託財産留保額など)	ありません		
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません		

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用」の項目に記載しています。

(裏面も必ずご確認ください)

次のようなご質問があれば
お問い合わせください

⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

換金・解約の条件

この商品の償還期限はありません。但し、一定の条件により繰上償還する場合があります。
この商品をお客さまが換金・解約する場合には、信託財産留保額はかかりません。
・信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取消すことがあります。

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「お申込みメモ」および「ファンドの費用」の項目に記載しています。

次のようなご質問があれば
お問い合わせください

⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

利益相反の可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社から年率0.77%（税抜0.70%）の手料料をいただきます。これはお客さまの口座管理や各種報告書等の情報提供に係る対価です。
当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
当社の営業職員に対する業績評価上、この投資信託の販売が他の投資信託の販売より高く評価されるような場合はありません。

利益相反の内容とその対処方法については、弊社ホームページをご参照ください。

https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/adverse_interest.html



次のようなご質問があれば
お問い合わせください

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要 NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください

分配時における所得税および地方税は、配当所得として普通分配金に対して20.315%課税されます。

換金（解約）時および償還時における所得税および地方税は、譲渡所得として換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%課税されます。

なお、法人の場合は上記とは異なります。

NISA、iDeCoでの取扱い	NISA（成長投資枠）	NISA（つみたて投資枠）	iDeCo
	×	×	×

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「税金」の項目に記載しています。

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」

<http://www2.tokaitokyo.co.jp/sub/pdf/mokuromisho/20230421.pdf>

組成会社が作成した「目論見書」



契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

本重要情報シート（個別商品編）は、東海東京証券がお客さまに商品をご説明するために作成したものです。当社の業務委託先金融商品仲介業者等の勧誘の際に、商品についてご質問等がある場合は、当該金融商品仲介業者等の所属営業員へご確認ください。

重要情報シート (個別商品編)

【使用開始日：20231216】

1 商品等の内容 当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	ピクテ・グローイング新興国株式ファンド（1年決算型）
組成会社（運用会社）	ピクテ・ジャパン株式会社
販売委託元	ピクテ・ジャパン株式会社
金融商品の目的・機能	<p>ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。</p> <p>①主に新興国の株式に分散投資します ②労働人口が拡大している国に注目します ③年1回決算を行います</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>・この商品は、中長期での資産形成を目的とした方で、主要投資対象や運用内容について十分な知識や経験があるか、もしくは説明を受けることにより理解いただける方を想定して商品を組成しております。</p> <p>・この商品は、一定程度の収益を求め、ある程度の元本割れリスクを許容する方向けの商品です。</p>
パッケージ化の有無	この金融商品はパッケージ化商品であり、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズです。投資先のファンドは個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	<p>①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。</p> <p>②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。</p> <p>③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。</p>

2 リスクと運用実績 本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・価格変動リスク ・信用リスク ・為替変動リスク ・カントリーリスク
【参考】過去1年間の収益率	2023年9月末日現在において運用期間が1年に満たないため、ファンドの騰落率は表示しておりません。
【参考】過去5年間の収益率	2023年9月末日現在において運用期間が1年に満たないため、ファンドの騰落率は表示しておりません。
損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」の項目に記載しています。	
次のようなご質問があればお問い合わせください	<p>④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。</p> <p>⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。</p>

3 費用 本商品の購入又は保有等には、費用が発生します

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	購入時手数料（販売手数料）の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。		※オンライントレード（インターネット取引）にてご注文いただいた場合の手数料は、目論見書補完書面をご確認ください。
	購入代金	手数料率	
	1000万円未満	3.3000%（税抜3.000%）	
	1000万円以上1億円未満	2.2000%（税抜2.000%）	
	1億円以上5億円未満	1.1000%（税抜1.000%）	
	5億円以上	0.5500%（税抜0.500%）	
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<p>実質的に負担する運用管理費用は、最大年率1.7715%（税抜1.665%）程度（この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。）</p> <p>信託事務に要する諸費用：信託財産の純資産総額の年率0.055%（税抜0.05%）相当を上限とした額が毎日計上されます。その他の費用・手数料等：実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>		
売却（解約）時に支払う費用 (信託財産留保額など)	ありません		
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません		

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用」の項目に記載しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください	<p>⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。</p> <p>⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。</p>
------------------------	--

(裏面も必ずご確認ください)

4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

換金・解約の条件	<p>この商品の償還期限はありません。但し、一定の条件により繰上償還する場合があります。</p> <p>この商品をお客さまが換金・解約する場合には、信託財産留保額はかかりません。</p> <ul style="list-style-type: none">・信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取消すことがあります。
----------	--

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「お申込みメモ」および「ファンドの費用」の項目に記載しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください	⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
------------------------	--

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

利益相反の可能性	<p>当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社から年率 0.77%（税抜 0.70%）の手料をいただきます。これはお客さまの口座管理や各種報告書等の情報提供に係る対価です。</p> <p>当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。</p> <p>当社の営業職員に対する業績評価上、この投資信託の販売が他の投資信託の販売より高く評価されるような場合はありません。</p>
----------	---

利益相反の内容とその対処方法については、弊社ホームページをご参照ください。

https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/adverse_interest.html



次のようなご質問があればお問い合わせください	⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。
------------------------	--

6 租税の概要 NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください

分配時における所得税および地方税は、配当所得として普通分配金に対して 20.315%課税されます。

換金（解約）時および償還時における所得税および地方税は、譲渡所得として換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%課税されます。

なお、法人の場合は上記とは異なります。

NISA、iDeCo での取扱い	NISA（成長投資枠）	NISA（つみたて投資枠）	iDeCo
	○	×	×

詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「税金」の項目に記載しています。

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」	http://www2.tokaitokyo.co.jp/sub/pdf/mokuromisho/20230421.pdf	
組成会社が作成した「目論見書」		

契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

本重要情報シート（個別商品編）は、東海東京証券がお客さまに商品をご説明するために作成したものです。当社の業務委託先金融商品仲介業者等の勧誘の際に、商品についてご質問等がある場合は、当該金融商品仲介業者等の所属営業員へご確認ください。



ピクテ・グローイング新興国株式ファンド(毎月決算・予想分配金提示型) ピクテ・グローイング新興国株式ファンド(1年決算型)

追加型投信/海外/株式

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

ピクテ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第380号

☎️ 電話番号 03-3212-1805 (受付時間: 委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで) 🌐 ホームページ・携帯サイト(基準価額) www.pictet.co.jp

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社りそな銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。

また、本書にはファンドの投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

ファンドの名称について

本書において、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
ピクテ・グローイング新興国株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）	毎月決算・予想分配金提示型
ピクテ・グローイング新興国株式ファンド（1年決算型）	1年決算型

商品分類および属性区分

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 〔投資信託証券 (株式)〕	毎月決算・ 予想分配金提示型： 年12回（毎月） 1年決算型： 年1回	エマージング	ファンド ・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(<https://www.toushin.or.jp>)で閲覧できます。

- 本目論見書により行う「ピクテ・グローイング新興国株式ファンド(毎月決算・予想分配金提示型)」および「ピクテ・グローイング新興国株式ファンド(1年決算型)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月29日に関東財務局長に提出しており、2023年4月14日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は受託会社において信託法(平成18年法律第108号)に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者から請求された場合に販売会社から交付されます。また、投資者が請求目論見書の交付を請求した場合には、投資者自ら交付請求をしたことを記録しておいてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名	ピクテ・ジャパン株式会社
設立年月日	1986年12月1日
資本金	2億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	2兆5,877億円
	(2023年9月末日現在)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、主に投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的に運用を行います。

ファンドの特色

1

主に新興国の株式に分散投資します

2

労働人口が拡大している国に注目します

3

毎月決算・予想分配金提示型

毎月決算を行います

1年決算型

年1回決算を行います

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

投資信託証券への投資を通じて、主に新興国の中でも相対的に高い成長が期待される国の株式に投資します。

1 主に新興国の株式に分散投資します

※一部先進国の株式に投資することがあります。

2 労働人口が拡大している国に注目します

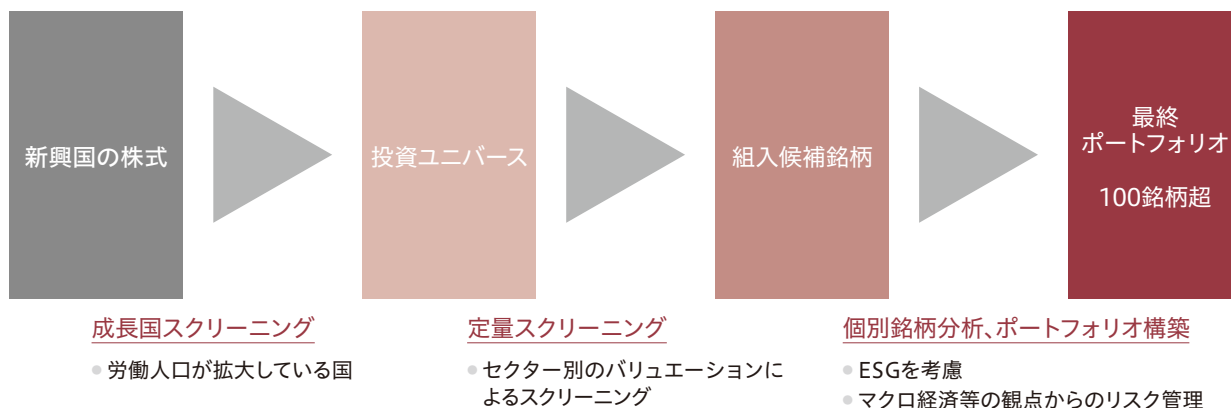
- 経済の潜在成長力において労働力は重要な要素のひとつです。そのため、労働人口の拡大に注目することで、相対的に高い経済成長が期待される国を厳選します。

※ここでいう「労働人口」とは、15～64歳の生産年齢人口を指します。



※2023年12月15日現在。実際の投資にあたっては、上記の国すべてに投資するわけではなく、またこれら以外の国に投資することもあります。

運用プロセス



※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。また、投資環境等により上記と異なる場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3

毎月決算・予想分配金提示型

—— 毎月決算を行います

1年決算型

—— 年1回決算を行います

※販売会社によっては「毎月決算・予想分配金提示型」または「1年決算型」のいずれか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

- 毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

	毎月決算・予想分配金提示型	1年決算型
決算日	毎月15日 (休業日の場合は翌営業日)	毎年3月15日 (休業日の場合は翌営業日)
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ・ 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。 ・ 決算日の前営業日の基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が10,500円以上の場合、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配^(注)を行うことを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。 	

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

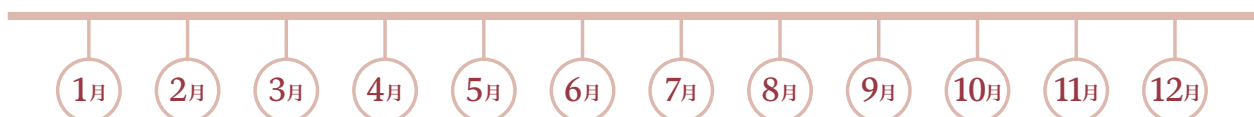
(注)決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行うことを目指します。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	50円
11,000円以上12,000円未満	75円
12,000円以上13,000円未満	100円
13,000円以上14,000円未満	125円
14,000円以上15,000円未満	150円
15,000円以上	基準価額の水準等を勘案して決定

- ・ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ・ 基準価額の水準によっては、上記表の見直しを行う場合があります。
- ・ 決算日にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・ 上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

毎月決算・予想分配金提示型 の分配イメージ

分配金(決算日・毎月15日(休業日の場合は翌営業日))



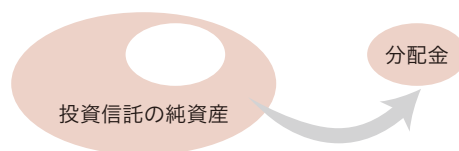
※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

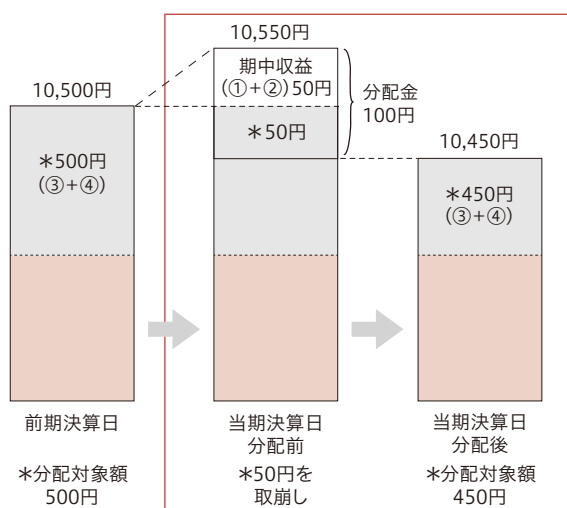
投資信託で分配金が支払われるイメージ



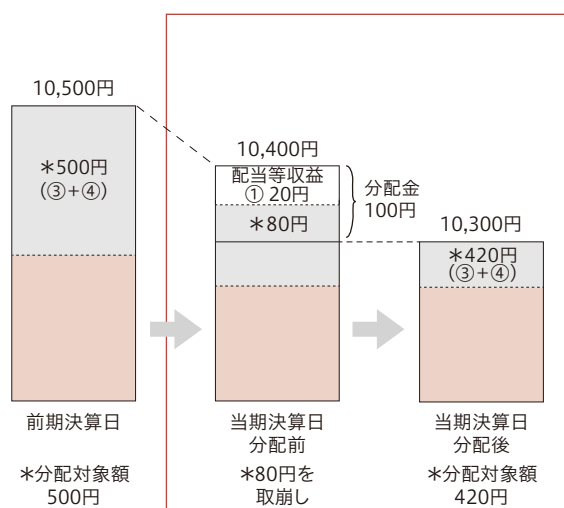
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

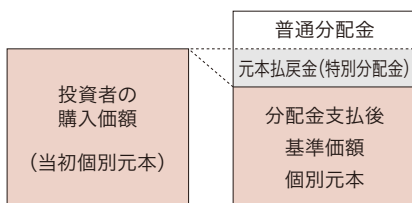


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

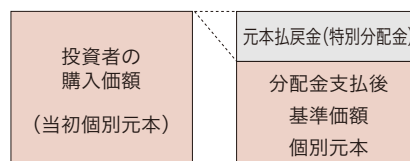
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



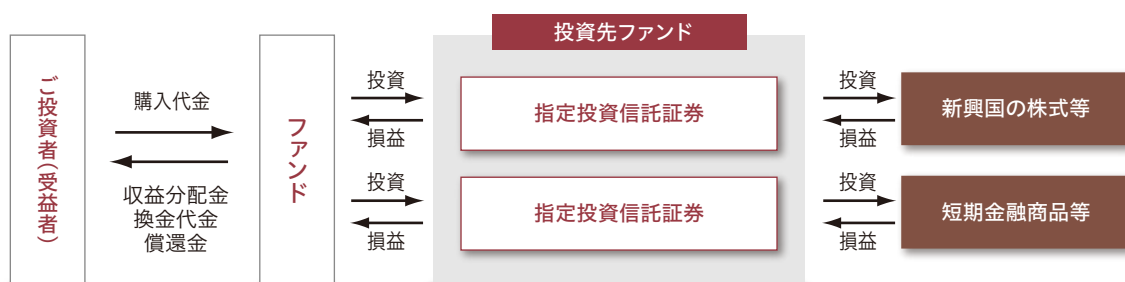
普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額(特別分配金)だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドの仕組み

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。ファンドでは、後記に掲げる指定投資信託証券を主要投資対象とします。
- 指定投資信託証券は、主に新興国の株式に投資を行う投資信託(ただし、当該投資信託は、基本的運用方針の趣旨に反しない範囲で、景況見通しや規制等の事情を適時に判断して、指定投資信託の登録国(ルクセンブルグ)の法律に基づいて投資比率の調整や投資先の見直しを行う可能性もあります。)および短期金融商品等に投資を行い円建てでの高水準の元本の安定性の確保を目指し運用される投資信託の受益証券または投資証券とします。株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。なお、指定投資信託証券は前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。2023年12月15日現在の各指定投資信託証券の概要につきましては、後記をご覧ください。なお当該概要は今後変更となる場合があります。



資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

指定投資信託証券の概要

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・グローイング・マーケット・ファンド クラスPA受益証券

形態／表示通貨	ルクセンブルグ籍外国投資信託／円建て
主な投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主に高い経済成長が期待される新興国の株式に投資します。 ・ 原則として上場株式に分散投資します。

※本書において上記ファンドを「グローバル・グローイング・マーケット・ファンド」という場合があります。

ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット」PY クラスI投資証券

形態／表示通貨	ルクセンブルグ籍外国投資法人／円建て
主な投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円建てでの高水準の元本の安定性と短期金融市場金利の確保を目的とします。 ・ 短期金融商品等に投資します。 ・ 投資する証券の発行体の信用格付は、A2/P2以上とします。

※本書において上記ファンドを「ショートタームMMF」PY」という場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク（価格変動リスク、信用リスク）

- ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。
- 株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。

為替変動リスク

- ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

カントリーリスク

- ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
- 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。その他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

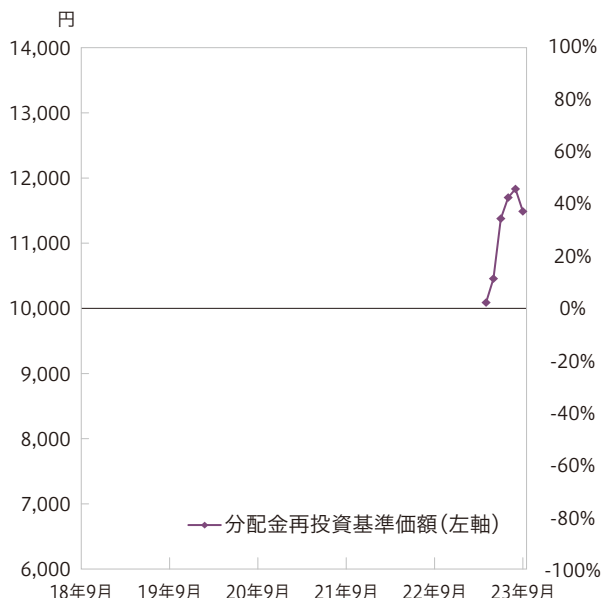
- 運用リスクのモニタリング（流動性リスク、信用リスク、パフォーマンスの考査を含みます。）および法令諸規則等の遵守状況のモニタリングは運用部署とは異なる部署が行います。
- モニタリングの結果は、上記部署により定期的に運用リスク管理委員会またはコンプライアンス&ビジネスリスク委員会へ報告されるとともに、必要に応じて経営会議へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、すみやかに運用部署その他関連部署へ社内規程に定められた緊急時対応の要請や問題改善の指示または提案等を行います。

※リスクの管理体制は、今後変更される場合があります。

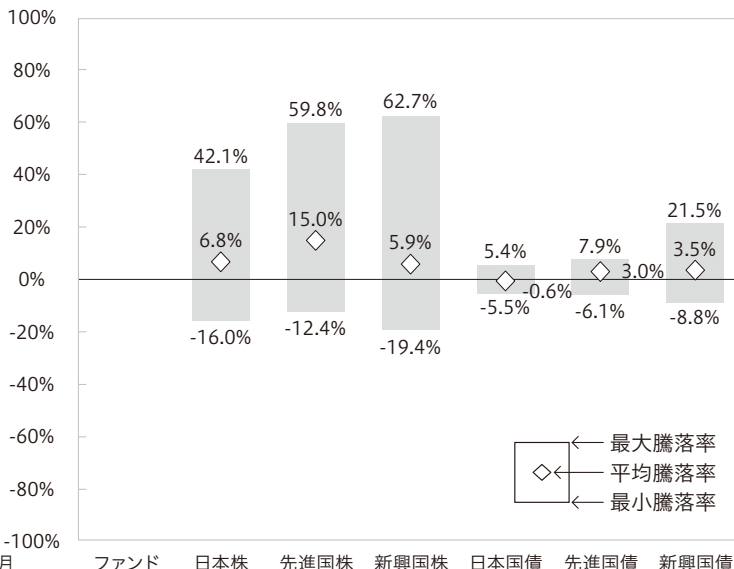
参考情報

毎月決算・予想分配金提示型

ファンドの年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較* (2018年10月～2023年9月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注1)「分配金再投資基準価額」とは、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 2023年9月末日現在において運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示していません。

※ 対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

- 日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株 MSCIコクサイ指数 (税引前配当込み、円換算)
- 新興国株 MSCIエマージング・マーケット指数 (税引前配当込み、円換算)
- 日本国債 NOMURA-BPI国債
- 先進国債 FTSE世界国債指数 (除く日本、円換算)
- 新興国債 JPMorgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円換算)

(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、ドルベースの各指数を委託会社が円換算しております。)

上記各指数について

■東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) : 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JJPX総研または株式会社JJPX総研の関連会社 (以下「JJPX」といいます。) に帰属します。JJPXは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。JJPXは同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

■MSCIコクサイ指数 (税引前配当込み) : MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

■MSCIエマージング・マーケット指数 (税引前配当込み) : MSCIエマージング・マーケット指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

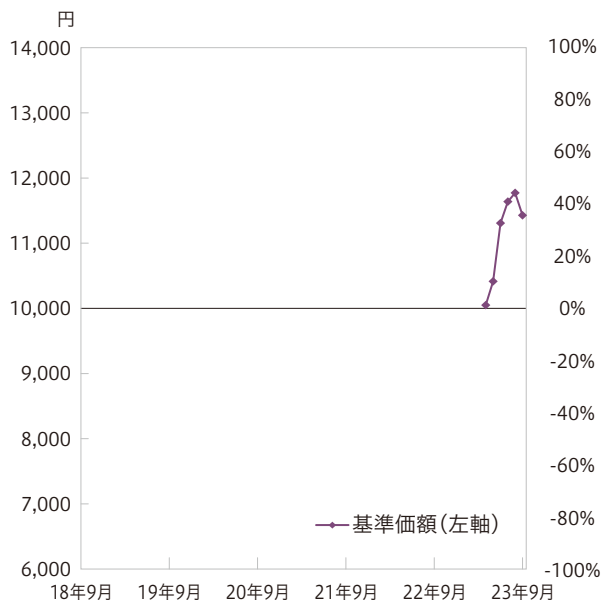
■NOMURA-BPI国債 : NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また同社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果に関して一切責任を負いません。

■FTSE世界国債指数 (除く日本) : FTSE世界国債指数 (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

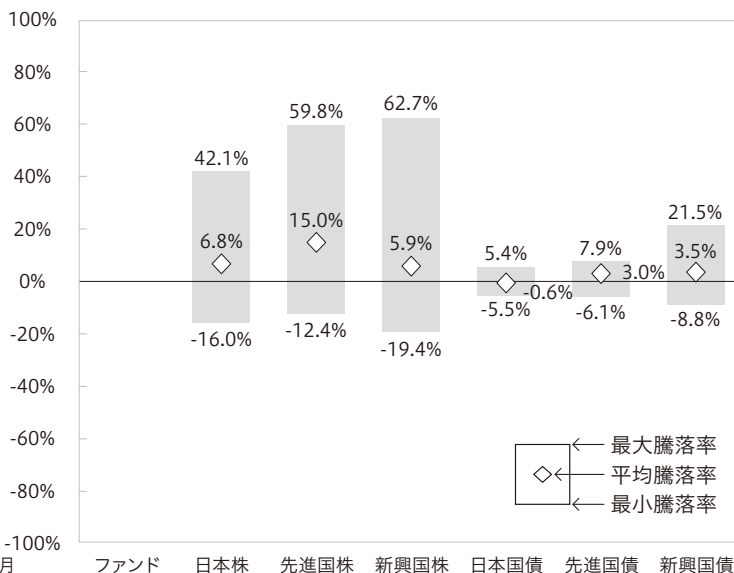
■JPMorgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイド : JPMorgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイドは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的な指数です。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

1年決算型

ファンドの年間騰落率 および基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較* (2018年10月～2023年9月)



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2023年9月末日現在において運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示していません。

※ 対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (税引前配当込み、円換算)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット指数 (税引前配当込み、円換算)
日本国債	NOMURA-BPI国債
先進国債	FTSE世界国債指数 (除く日本、円換算)
新興国債	JPMorgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円換算)

(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、ドルベースの各指数を委託会社が円換算しております。)

上記各指数について

■東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) : 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPM総研または株式会社JPM総研の関連会社 (以下「JPM」といいます。) に帰属します。JPMは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。JPMは同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

■MSCIコクサイ指数 (税引前配当込み) : MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

■MSCIエマージング・マーケット指数 (税引前配当込み) : MSCIエマージング・マーケット指数は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。

■NOMURA-BPI国債 : NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また同社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果に関して一切責任を負いません。

■FTSE世界国債指数 (除く日本) : FTSE世界国債指数 (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

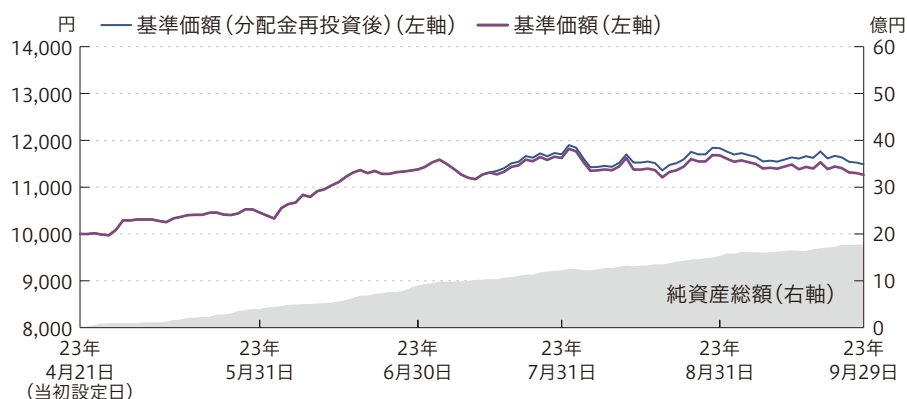
■JPMorgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイド : JPMorgan GBI-EM グローバル・ディバーシファイドは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的な指数です。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

2023年9月29日現在

毎月決算・予想分配金提示型

基準価額・純資産の推移



※基準価額および基準価額(分配金再投資後)は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後です。
 ※基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第1期 23年 7月	75円
第2期 23年 8月	75円
第3期 23年 9月	75円
直近1年間 累計	225円
設定来 累計	225円

主要な資産の状況

組入上位5カ国・組入上位10銘柄はファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。

資産別構成比

資産名	構成比
1 グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	98.7%
2 ショートタームMMF JPY	0.3%
3 コール・ローン等、その他	1.1%

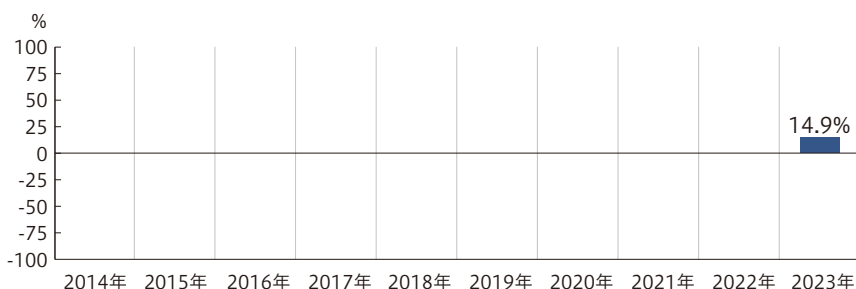
組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種名	構成比
1 エマール不動産	アラブ首長国連邦	不動産	3.3%
2 エミレーツNBD	アラブ首長国連邦	金融	3.1%
3 マンディリ銀行	インドネシア	金融	3.0%
4 ブラジル石油公社	ブラジル	エネルギー	3.0%
5 フォメント・エコノミコ・メヒカーノ	メキシコ	生活必需品	3.0%
6 イタウ・ウニバンコ・ホールディング	ブラジル	金融	3.0%
7 タタ・モーターズ	インド	一般消費財・サービス	2.9%
8 バンコBTGパクチュアル	ブラジル	金融	2.9%
9 グルボ・フィナンシエロ・パウルテ	メキシコ	金融	2.9%
10 ゴールド・フィールズ	南アフリカ	素材	2.6%

組入上位5カ国

国名	構成比
1 インド	18.6%
2 ブラジル	18.0%
3 南アフリカ	14.6%
4 メキシコ	14.3%
5 アラブ首長国連邦	12.2%

年間収益率の推移

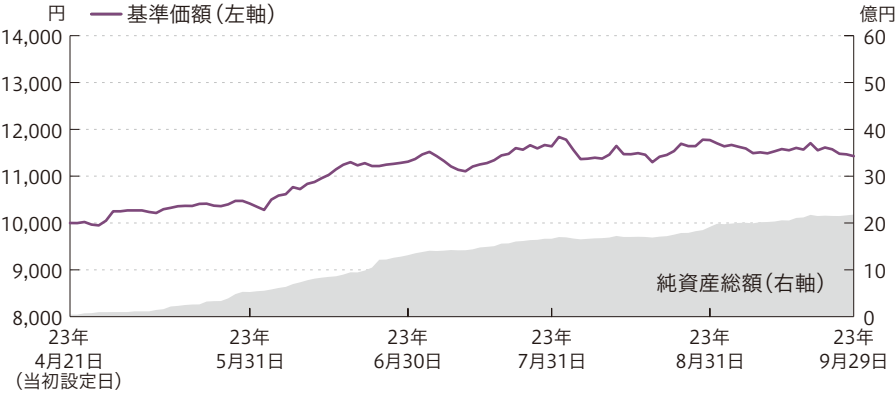


※税引前分配金を再投資したものとして計算しています。2023年は当初設定時(2023年4月21日)以降、9月29日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
 最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

1年決算型

基準価額・純資産の推移



分配の推移

初回決算日が未到来のため、該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後です。

主要な資産の状況

組入上位5カ国・組入上位10銘柄はファンドの主要投資対象であるグローバル・グローイング・マーケット・ファンドの状況です。

資産別構成比

資産名	構成比
1 グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	98.0%
2 ショートタームMMF JPY	0.3%
3 コール・ローン等、その他	1.7%

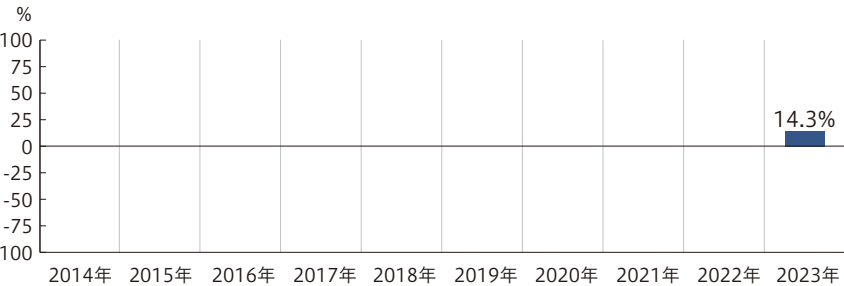
組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種名	構成比
1 エマール不動産	アラブ首長国連邦	不動産	3.3%
2 エミレーツNBD	アラブ首長国連邦	金融	3.1%
3 マンディリ銀行	インドネシア	金融	3.0%
4 ブラジル石油公社	ブラジル	エネルギー	3.0%
5 フォメント・エコノミコ・メヒカーノ	メキシコ	生活必需品	3.0%
6 イタウ・ウニバンコ・ホールディング	ブラジル	金融	3.0%
7 タタ・モーターズ	インド	一般消費財・サービス	2.9%
8 バンコBTGパクチュアル	ブラジル	金融	2.9%
9 グルボ・フィナンシエロ・パウルテ	メキシコ	金融	2.9%
10 ゴールド・フィールズ	南アフリカ	素材	2.6%

組入上位5カ国

国名	構成比
1 インド	18.6%
2 ブラジル	18.0%
3 南アフリカ	14.6%
4 メキシコ	14.3%
5 アラブ首長国連邦	12.2%

年間収益率の推移



※2023年は当初設定時（2023年4月21日）以降、9月29日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

※販売会社によっては「毎月決算・予想分配金提示型」または「1年決算型」のいずれか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める1口の整数倍の単位とします。 (販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。 (販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。)
購入の申込期間	2023年4月21日から2024年6月14日までとします。 (上記期間満了前に、委託会社から有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
購入・換金の申込不可日	以下においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ 以下に掲げる日 ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ・ 一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(組入投資信託証券の投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。)があるときは、取得・解約のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得・解約のお申込みの受け付けを取消すことがあります。
信託期間	2023年4月21日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	各ファンドにつき、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	[毎月決算・予想分配金提示型] 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。 [1年決算型] 毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	[毎月決算・予想分配金提示型] 年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 [1年決算型] 年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	各ファンドにつき、1兆円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	[毎月決算・予想分配金提示型] 毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。 [1年決算型] 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に限りNISAの適用対象となります。 2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」における各ファンドの適用予定は以下のとおりです。 対象 : [1年決算型] 対象外: [毎月決算・予想分配金提示型] 販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2023年11月末日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3% (税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。) 購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年1.1715%(税抜1.065%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、「毎月決算・予想分配金提示型」は毎計算期末または信託終了のとき、「1年決算型」は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。</p> <p>[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)および役務の内容]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.015%</td> </tr> <tr> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table>			委託会社	販売会社	受託会社	年率0.35%	年率0.7%	年率0.015%	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
委託会社	販売会社	受託会社										
年率0.35%	年率0.7%	年率0.015%										
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等										
投資対象とする 投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>グローバル・グローイング・マーケット・ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートタームMMF JPY</td> <td>純資産総額の年率0.3%(上限)</td> </tr> </table> <p>(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)</p>	グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率0.6%	ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)							
グローバル・グローイング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率0.6%											
ショートタームMMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)											
実質的な負担	最大年率 1.7715% (税抜1.665%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)											
その他の費用・手数料	<p>信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。</p> <p>組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。</p>											

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2023年11月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

この書面及び目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただけます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
本店所在地	〒450-6212 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人日本STO協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	60億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2008年10月8日
連絡先	お取引のある本支店等又は カスタマーサポートセンター（0120-746-104）にご連絡ください。

東海東京証券からのお知らせ

投資信託のご購入時にご負担いただく費用について

投資信託のご購入に際して、購入時手数料(販売手数料)をご負担いただく場合があります。

購入時手数料率(販売手数料率)は、同一の投資信託を購入する場合でも、購入する口数(金額)によって異なる場合があります。

<購入時手数料(販売手数料)の例>

(例1) 口数指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価額)に、手数料率(3.30%(税抜3.0%))を乗じて次のように計算します。

購入時手数料=購入口数×基準価額×3.30%(税抜3.0%)

例えば、基準価額10,000円の時に100口購入いただく場合(当初1口=1万円の場合)は、

購入時手数料=100口×10,000円×3.30%=33,000円となり、合計1,033,000円お支払いいただくこととなります。

(例2) 金額指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価額)に、次の手数料率を乗じた額とします。

購入時手数料率：3.30%(税抜3.0%)

例えば、100万円の金額指定で購入いただく場合、指定金額(お支払いいただく金額)の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

(例3) 約定金額指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価格)に、次の手数料を乗じた額をします。

購入時手数料率：3.30%(税抜3.0%)

例えば、100万円の約定金額指定で購入いただく場合、指定金額の100万円に加えて購入時手数料(税込)をいただきます。

購入時手数料=1,000,000円×3.30%=33,000円

となり、合計1,033,000円お支払いいただくこととなります。

※(例1)、(例2)、(例3)において記載している購入時手数料は、手数料計算の一例として記載しているものです。購入時手数料率は投資信託により異なります。また、同一の投資信託を購入する場合でも、購入する口数(金額)によって異なる場合があります。

※口数指定や金額指定による購入の可否は、投資信託の銘柄ごとに異なり、いずれか一方の取扱いができない場合があります。

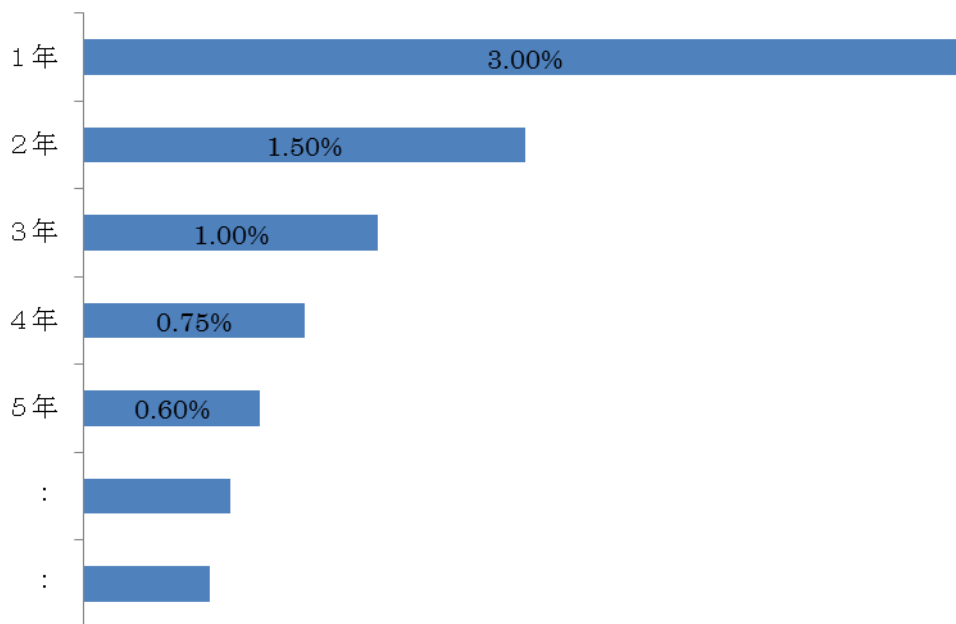
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料(販売手数料)は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料(販売手数料)が 3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料(販売手数料)を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の、購入時手数料(販売手数料)のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)又は目論見書補完書面でご確認ください。

<リスクと諸費用等について>

投資信託は、主に国内外の株式や債券等を投資対象とします。組入株式の価格の下落や、発行会社の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行う場合は、為替の変動により損失を被ることがあります。投資信託をご購入の際には、銘柄ごとに設定された販売手数料、信託財産留保額及び信託報酬等の諸経費等をご負担いただきます。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当社の概要

商号等 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本STO協会

ピクテ・グローイング新興国株式ファンド
購入時手数料について

①購入時手数料

購入時手数料(販売手数料)の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。

購入金額 = お申込口数 × 基準価額 + 購入時手数料(販売手数料)

購入金額	手数料率
1000万円未満	3.3000% (税抜3.000%)
1000万円以上1億円未満	2.2000% (税抜2.000%)
1億円以上5億円未満	1.1000% (税抜1.000%)
5億円以上	0.5500% (税抜0.500%)

②購入単位

一般コース: 1万円(口)以上1円(口)単位
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位

③特記事項

※オンライントレード(インターネット取引)にてご注文いただいた場合は、上記の購入時手数料が20%割引となります。

※毎月決算・予想分配金提示型は、一般コースのみの取り扱いとなります。

東海東京証券株式会社

